「憲法のつどい」当日の様子





衆議院本会議を想定

模擬国会のテーマ 「トランスジェンダー女性選手の 女性種目参加一律禁止法案

会場:下山中学校 体育館

(競技の公平性を担保するため、トランスジェンダー女性(生物学的性は男性であるが、性自認が女性)選手が女性競技種目に参加することを禁止する)』について説明。

法案反対派からの主張

- ・トランスジェンダー女性選手の女性競技に参加する平等な機会を妨げることは、憲法 14 条の「法の下の平等」に反する。
- ・すべての競技に例外なくトランスジェンダー 女性選手の参加を禁止することは、妥当では ない。 など

法案賛成派からの主張

- ・トランスジェンダー女性選手が女性競技に参加 することで、シスジェンダー女性選手が公平な 競技大会に参加する機会が失われる。
- ・シスジェンダー女性選手が安全な環境でスポーツを行うことが難しくなれば、シスジェンダー女性の「スポーツを通じて豊かな生活を営む権利」(スポーツ基本法)や憲法13条の「幸福追求権」が侵害される。





皆さん真剣に 聞いています



- ・競技によっては体格差があり危険だから、賛 成。
- ・技術力を競う競技であればよいが、筋力面で 競う競技は不利だから、種目によって変えれ ばよい。
- ・トランスジェンダー女性選手の参加を禁止するのであれば、トランスジェンダーの男性女性全員が参加できる新たなカテゴリーを創設するべき。など



賛成・反対について 理由までしっかり考え、 挙手で投票を行いました。



新潟大学法学部の 皆さん、ありがとう ございました! 中学生の皆さんも 国会議員になって、 意見を述べました。





議長

「投票の結果を報告いたします。」

法案は賛成多数で可決



総括

「賛成反対、どちらが正しいかでは なく、**大事なのは両方の意見を聞 き、しっかりと考えること**です。」

